



特別養護老人ホーム

草の家

草の家ユニット



<https://kusanoie.com>

特別養護老人ホーム草の家は、常時介護を必要とし、在宅介護が困難な方（原則要介護3以上）に生活全般の介護を提供する介護保険施設です。食事、入浴、排泄などの介護、その他日常生活のお手伝い、生活リハビリ、健康管理や療養上のお世話をさせていただきます。

また、要支援1以上の方を対象とし「空床利用型ショートステイ」を運営しています。

[従来型多床室]

居室タイプは4人居室11室、3人居室2室、2人居室4室で、3フロアに分かれて生活しています。入居者様と職員がふれあいを持てる賑やかな環境でお過ごしいただきながらも、個別のニーズに対応したケアをおこなっています。



[従来型個室]

従来型個室は2室あり、多床室のあるフロアの一角に配置されています。個室にもトイレがあり、プライベート空間の確保をしつつ、共有スペースでは多床室のお仲間とも過ごすことができます。



[ユニット型個室]

一ユニット10人、居室は完全個室で4ユニットに分かれて生活しています。少人数のグループで「家でのくらし」に近づけた配置でありmプライバシーに配慮しながら、入居者様の趣味趣向をケア・環境に反映することができます。



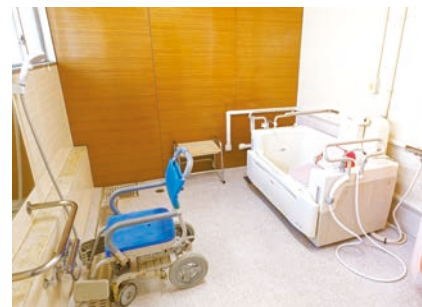
【1日の流れ】

- 7時45分 朝食
- 10時30分 アクティビティ活動
- 11時45分 昼食
- 14時00分 入浴 ※週二回
(個浴、中間浴、機械浴)
- 15時00分 おやつ
- 17時45分 夕食

*季節の行事(夏祭り、敬老お祝い会等)、行事食、お誕生日会などのお楽しみ行事もごいざいます。

*その他

理髪、定期往診、歯科往診、ボランティアによる活動など。



ご面会について

- ・時間：9時30分～11時、13時30分～17時
- ・感染症発生状況により変更や制限をさせていただく場合がございます。

対象

介護保険要介護度3～5の方で、日常生活において介護が必要な方。
要介護度1～2の方で、特例入居の要件に該当される方。

費用

※別紙利用料金表参照

要介護度、介護保険負担割合(1～3割)の利用料と食費・居住費等。

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は食費・居住費が軽減されます。

入居までの流れ

01 見学・説明

施設にお越しいただくことができれば、施設内の見学・説明をさせていただきます。お電話での説明、資料の送付もおこなっております。

02 入居申し込み 提出

ご入居のご希望がございましたら、専用の入居申込書をご提出ください。

03 入退居調整会議

待機順位の判定をおこないます。

04 状況把握(面談)

入居の順番が近づいてきましたら、最終判定として入居前の状況確認をさせていただきます。健康診断書の作成もお願いいたします。

05 入居・契約

お部屋の調整がつき次第、ご入居いただきます。

見学・相談随時受付中です。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

特別養護老人ホーム 草の家・草の家ユニット

〒250-0101 神奈川県南足柄市班目460番地 電話：0465-73-2556

担当：生活相談員

E-mail：shien@kusanoie.com